

平成30年度文部科学省・滋賀県教育委員会委託
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

草津市教育委員会

道徳科の授業改善

指導の手引き

道徳科からはじめよう
草津型アクティブラーニング

はじめに

児童生徒を取り巻く環境が急速に、複雑で予測困難な時代が到来したと言われています。一方、児童生徒の規範意識や地域社会の教育力の低下が指摘されています。

そのような中、平成27年3月に、学校教育法施行規則および学習指導要領の一部が改訂され、「特別の教科 道徳」が教育課程に位置付けられました。そして小学校は今年度から、中学校では平成31年度から全面実施されます。

今回の改訂では、発達の段階に応じて、一人ひとりの児童生徒が、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと質的転換を図り、自己の生き方について、主体的に学ぶことが求められています。

このような方向性が示される中、以下、本冊子には、教科化の趣旨を生かした道徳科の授業を整理し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた道徳科の授業改善に向けた基本的な考え方をまとめています。各学校において、「特別の教科 道徳」の授業づくりや授業改善を行う際の参考に活用していただければ幸いです。

結びに、本冊子の作成に当たり、御協力いただいた学校の先生方、武庫川女子大学大学院 押谷由夫教授、畿央大学大学院 島恒生教授をはじめ多くの御示唆や御助言をいただいた方々に御礼を申し上げます。

平成31年3月

教育長 川那邊 正

目 次

はじめに

目 次

1	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて	
1	学習指導要領の改訂と「特別の教科 道徳」	1
2	道徳教育の充実に向けて	2
3	「特別の教科 道徳」の学習	3
4	「考え、議論する道徳」	4
2	「特別の教科 道徳」の授業づくり	
1	授業づくりの視点	5
2	授業のプランニング	6
3	授業のプロセス	8
3	「特別の教科 道徳」に生かす指導方法の工夫	
1	学習課題の提示	9
2	教材を提示する工夫	9
3	発問の工夫	10
4	話合いの工夫	11
5	書く活動の工夫	12
6	動作化・役割演技など表現活動の工夫	13
7	板書を生かす工夫	13
8	説話の工夫	14
9	授業改善に向けての情報発信	14
4	学習指導の多様な展開	
1	多様な教材を生かした指導	15
2	体験の生かし方を工夫した指導	16
3	各教科等と関連をもたせた指導	17